

令和 8 年度

宮津市の教育の重点

豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり

～ つながり 響き合い 広がる教育 ～

宮津市
宮津市教育委員会

『令和8年度 宮津市の教育の重点』の策定について

宮津市では、令和8年3月に『宮津市教育大綱・第3期教育振興基本計画』を策定し、「豊かな学びを深めてふるさとを愛する人づくり」を教育の基本理念に、「一人ひとりがともに学び続け、心豊かで明日の宮津を創造していく人」をめざす人間像として、4つの「教育の振興に係る基本方針」のもと、社会教育・人権教育、学校教育、文化・スポーツ、文化財保存・活用について、振興を図っていくこととしております。

こうした中、学校や地域社会などの教育現場で、令和8年度に重点的に取り組むべき事項として、『令和8年度 宮津市の教育の重点』を策定しました。

この重点は、教育大綱・第3期教育振興基本計画に基づく、実際の事業や取組を示すもので、ここに掲げる事業・取組をしっかりと行うことで「宮津の新しい教育の創造」を進めていきます。

「心豊かで生きがいのある人生を創造する学びの推進」に係る重点 (社会教育・人権教育の振興に係る令和6年度の重点)

【重点目標1】生涯にわたる多様な学習機会の拡充

- ① 市民の身近な学習拠点である中央公民館及び各地区公民館活動の充実と社会教育施設の積極的な活用を図るとともに、連携を深めながら市民の学習ニーズや地域課題解決型学習、健康づくりなど多様な体験活動や学習ニーズに対応する学習習慣の定着を促進する。
- ② 社会教育における指導者の養成・確保と学習の成果を適切に活かし、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会を充実する。
- ③ 「宮津市高齢者保健福祉計画」、「宮津市障害者計画」の趣旨を踏まえ、すこやか大学、障害者青年学級・障害者成人教室、視覚障害者成人講座・聴覚障害者成人講座の実施などにより、高齢者や障害のある人の学習機会を充実する。
- ④ 老朽化が進む社会教育施設について、公共施設再編方針に基づく、改修や修繕などの環境整備を行う。
- ⑤ 宮津市立図書館基本的運営方針に掲げる「学びと育ちを支える図書館」「市民に役立つ図書館」「出会いのある図書館」「市民が利用しやすい図書館」の4つの基本目標の実現に向けて図書館運営を行う。
- ⑥ 市立図書館での企画展示やおはなし会などのイベント、移動図書館車による地域、学校等への訪問などを通じて、市民が図書に親しむ機会の充実を図る。
- ⑦ 子どもの読書活動を推進するため、未就学施設や小中学校への学校配本や団体貸出、読書スタンプラリーなど読書活動を促す取り組みを進めるほか、図書館司書による学校図書館の教育的機能の充実に向けた支援を行う。
- ⑧ 中高校生向けの図書の充実や、選書図書コーナーの設置、コミュニケーションツールとして交流掲示板等を活用することにより、中高生の図書館利用や読書活動を促進する。

【重点目標 2】人権教育・啓発の推進

- ① 平成 28 年度に制定された「部落差別の解消の推進に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（人権三法）の主旨を踏まえ、差別のない社会の実現を目指す。
- ② インターネット社会の中で多様化・複雑化する人権問題等についての理解と認識を深めるため、人権問題研修会等を開催する。
- ③ 市民を対象とした人権に関する多様な学習活動を推進するとともに、学校、家庭、地域、企業及び関係機関と連携・協働した取組を促進する。
- ④ 地域の実情に応じた人権教育を推進するために社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上を図る。

【重点目標 3】家庭や地域の教育力の向上

- ① 生命を大切にする心、相手を思いやる心など、豊かな心を育む家庭の教育力を高めるため、PTA・保護者や幼稚園、小中学校と連携した家庭教育事業に取り組むとともに、**子どもの健全育成に向けて、地域社会全体で子どもを包み込み育む環境づくりを推進する。**
- ② 「宮津市子どもをはぐくむ7ヶ条～心豊かな青少年をはぐくむために～」の理解促進と実践に向け、学校、幼稚園、保育所(園)、認定こども園と家庭・地域が連携・協働し取組を推進する。
- ③ 「中学生の主張大会」など、人格を形成する上で重要な時期にある中学生の考えを大人や社会に向けての提言として発表する機会を設け、中学生に対する市民の理解を促進するとともに、青少年の健全育成を推進する。
- ④ 地域と学校の効果的な連携・協働を目指し、宮津市地域学校協働本部とともに、地域学校協働活動推進員を配置し、宮津ならではの地域学校協働活動を推進する。
- ⑤ 各地域における放課後の子どもの居場所づくりとして、各学校・学院に配置する地域学校協働活動推進員や関係団体と連携・協力し、放課後子ども教室の実施や具体方策の検討を行う。

【重点目標 4】ふるさとみやづ学の構築

- ① **公民館活動や地域学校協働活動などにおいて「ふるさとみやづ学」を展開し、各種講座や体験等を通じ、地域への誇りと愛着を高め、「宮津をよりよい場所にするために自分自身が関わる」という当事者意識(シビックプライド)を醸成する。**
- ② **市内高等学校と大学、地域を結ぶコーディネーターを配置し、高校生が探究学習において、専門的な知見の習得や、地域との関わりを深めて課題解決を図ることによるキャリア教育を推進する。**

- ③ 放課後探究スクールがプラットフォームとなり、小、中、高校生がつながり、宮津の豊かな地域資源を題材とした探究的な学びを深めることで、探究学習の質の向上と人材育成を図る。
- ④ 20歳の年齢で、ふるさとみやづを再認識する機会として「二十歳のつどい」を開催し、宮津を担う人材を育成する。

「明日の宮津を創り上げる人間性豊かな子どもの育成」に係る重点 (学校教育の振興に係る令和8年度の重点)

＜宮津学院の教育目標＞
ふるさと宮津を愛し、心身ともに健康で『生きる力』を身に付けた幼児・児童・生徒の育成
～ふるさと宮津を愛し、地域の未来に貢献する人財へ～

＜栗田学院の教育目標＞
未来を生きる心身ともにたくましい幼児・児童・生徒の育成
～栗田湾のような澄んだ心と由良ヶ岳のような高い志を抱いて～

＜3小連携の目的＞
橋立中学校との連携のもと、3小学校が、めざす児童像の実現をめざして相互理解を深め、質の高い学力の充実・向上と、心身ともに健やかな子どもの育成を図る。

【重点目標5】 **たくましい身体・確かな学力の育成**と教育環境の充実

- ① 小中一貫教育の趣旨に基づき、系統性を重視した教育課程を編成・実施するとともに、「宮津市学力向上プラン」を踏まえ、**確かな学力を育成するため、基礎的知識及び技能の習得・定着、論理的思考力や表現力の育成、学びに向かう力、人間性等の育成を推進する。**
- ② 教科指導（授業）において、学習のめあてとめあてに対する振り返りなどを明確にして、基礎・基本の徹底を図る。また、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、心理的安全性のある集団の中で児童生徒が自ら考え、探究的な学びや課題解決型の学習を進める。
- ③ 目指す児童生徒像を明らかにし、教育活動全体で認知能力と非認知能力の一体的な育成を推進するとともに、「宮津市学びの深化プロジェクト」の研究成果の波及により、学ぶ楽しさや**家庭学習（予習や反転学習）**の意義が実感できる授業改善を図る。
- ④ **思考力・判断力・表現力を高める言語活動を算数・数学・国語・英語で実践し、論理的思考力や表現力の基盤である言語力・語彙力を高める。**
- ⑤ **語彙力向上を目指す「日本漢字能力検定」及び英語力を高める「英語検定」を活用し、言語活動と英語教育を推進する。**
- ⑥ 算数学び定着サポーターを配置し、授業での**個別指導**や個別学習ドリルを用いた学び方の支援等を行う
- ⑦ 専科教員・A L Tによる小学校での英語活動・英語科の指導充実を図り、中学校でのコミュニケーション能力を高めるとともに、**新たに生成AIアプリを中学校に導入し、高等教育を見据えた英語教育の強化を目指す。**

- ⑧ 日常的に学習用端末を活用する中で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を具現化するとともに、系統的に情報活用能力（基本的な知識・技能、情報モラル、プログラミング的思考等）の育成を推進する。
- ⑨ 教職員が主体的に学ぶ場を確保し、実践力の向上を図る。また、教職員の支援体制を構築する。
- ⑩ 全国体力・運動能力調査等の結果を活かし、自己の運動能力を理解するとともに、体力、運動能力の向上を図る。
- ⑪ 心身の成長を支える基本的な知識や望ましい生活習慣を身に付けさせるとともに、薬物乱用防止や喫煙防止、感染症や性に関する教育などを通して、健全な心身の育成を図る。
- ⑫ 学校（幼稚園）給食を通じた地域の食文化等の理解を図る取組及び食に関する教科横断的な指導を充実する。
- ⑬ 未就園などの子どもをもつ家庭や経済的に困難な家庭に対して、就学援助をはじめとする各種支援制度の周知や、家庭教育に係る相談に応じるなど、支援を充実する。

【重点目標6】夢・志・豊かな感性を持った人づくり

- ① 幼稚園教育要領の趣旨を踏まえた特色ある園運営の充実を目指すとともに、幼児が自己を発揮できる保育・教育を充実する。
- ② 育ちと学びをつなぐ校種間連携の円滑な接続（保幼小接続カリキュラム等）を行い、特に、保幼小の架け橋期の教育の充実を推進する。
- ③ 演劇的手法を活用した表現方法を取り入れた授業や活動を通して、「対話」の素地を育み、他者理解や自己表現を通して、「社会の中で生きる力」としてのコミュニケーション能力の育成を図る。
- ④ 同和教育の中で積み上げられた成果と手法への評価を踏まえ、あらゆる人権問題の正しい理解とその解決に向けた人権学習を充実する。また、学校や学級生活を通して自己肯定感や自尊感情など人権意識の基盤を高め、すべての人の尊厳と人権が尊重される人権教育を推進する。さらに、教職員意識調査の結果を踏まえ、人権意識・人権感覚の高揚、人権教育に関する実践力・指導力の向上を図る人権研修を充実する。
- ⑤ いじめや暴力行為、不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図るとともに、関係機関等との連携を深め、「生徒指導提要」を踏まえた発達支持的生徒指導の一層の充実に努める。特に、いじめ問題は重大な人権侵害行為であるとの自覚のもと、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた校内指導体制の構築による取組を徹底する。
- ⑥ 実効的・組織的な教育相談体制を確立し、校内ケース会議等教育相談の充実を図る。また、校内フリースクールや支援教室での多様な学習機会の提供や、教育支援センター「こころのひろば」、「みやび子どもサポートセンター“ほけっと”」などとの連携により、社会的自立に向けた不登校児童生徒への組織的な支援を充実する。
- ⑦ スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー等と連携するとともに、不登校支援拠点整備事業の専門スタッフ（SC、SSW）を活用し、児童生徒・保護者の状況に応じてアセスメントに基づく教育相談や支援を行う。

- ⑧ 道徳教育の推進体制を充実させ、全体計画や年間指導計画、指導方法の工夫改善、評価の充実を図る。
- ⑨ 学級活動及び道徳による指導、法やルールに関する教育など全教育活動を通じて規範意識を醸成する。
- ⑩ 学校・家庭・地域社会が一体となり読書啓発を行い、読書意欲の向上、及び読書活動を通じた創造力・表現力を育成する。
- ⑪ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育を推進する。また、障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な学びを充実する。
- ⑫ 本人及び保護者のニーズを基にした個別の教育支援計画及び個別の指導計画の共有と効果的な活用を行う。また、支援ファイル等を活用した切れ目ない支援を行う。
- ⑬ ふるさと宮津の“人財”を含む様々な地域資源を活用しつつ、課題解決型学習（PBL）の手法を用いて、児童生徒が探究を深めることで、主体的・対話的で深い学びの一層の充実を図る。
- ⑭ 職業体験や多様な社会体験などを通して、望ましい職業観や勤労観を身に付けるとともに、キャリア・パスポートを活用し、自ら進路を切り拓くキャリア教育を進める。
- ⑮ 新たにキャリア教育支援員を拠点中学校に配置し、教員へのコンサルテーションや指導計画の充実・改善を図るとともに、児童生徒や保護者への相談体制等を強化する中で、夢や希望、勤労観・職業観、生き方や進路など児童生徒のキャリアプランニング能力等を育成する。

【重点目標7】地域と一体となった学校づくり

- ① すべての学院・学校において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の一層の活性化を図り、社会に開かれた教育課程の実現を目指すとともに、地域と一体となって子どもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」を推進する。
- ② 学校と地域が効果的に連携・協働し、地域学校協働活動推進員を中心に企画、実践を充実させ、地域学校協働活動を推進する。
- ③ 学校から家庭や地域への積極的な情報発信を行い、学校評価を充実する。
- ④ 非常時を想定した避難計画について、学校、地域が連携した防災教育を徹底するとともに、児童生徒自らが判断し、行動する力を身に付け、自身の安全を確保する危機管理能力を向上できる防災教育を進める。
- ⑤ 宮津市の子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しみ続けるために、今後の中学校部活動については、地域と連携した持続可能な部活動の在り方を目指す。
- ⑥ 学校改善や授業改善を積極的に進め、教職員が自らの資質能力の向上に取り組むことができる環境づくりを図るとともに、組織的に機能できる学校づくりを推進する。

「豊かな心と体を育む文化芸術・スポーツの推進」に係る重点 (文化・スポーツの振興に係る令和8年度の重点)

【重点目標8】文化芸術活動の振興

- ① 文化団体協議会への活動支援やまちかどコンサート等への支援、市民文化祭の開催や浜町ギャラリーの活用など、文化芸術の活動、発表の機会を充実し、市民の文化芸術活動の活性化・振興を図る
- ② 子どもから大人まで誰もが文化芸術を身近に感じ関心が持てるよう、京都府その他関係機関との連携により、プロの演奏など本物の文化芸術や多彩な文化芸術活動にふれ、体験する機会を創出する。
- ③ 人と豊かな心とまちの活力を生み出す「音楽による人とまちの元気づくり」を進めるため、まちで実施されるコンサート等の情報を積極的に発信し、参加の機会を促す。

【重点目標9】スポーツに親しむ機会の充実

- ① 第3期宮津市スポーツ推進計画(R5～R9)のもと、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を**目指し**、子どもから大人まで**楽しくスポーツに親しむ**「市民スポーツ DAY」を開催するほか、スポーツ教室等を実施する。
- ② 京都サンガF.C. や**京都ハンナリーズ**のホームタウン活動を通して、トップアスリートからスポーツの楽しさや技術指導を受ける**機会**や**プレーを間近で観戦する機会**を創出するなど、**「スポーツ交流による人とまちの元気づくり」を進める。**
- ③ ジュニアスポーツ活動に取り組む団体を積極的に支援するとともに、性的ハラスメントや体罰・暴力の根絶、団体のガバナンス強化などスポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保し、ジュニアスポーツの育成・組織強化を図る。
- ④ 宮津市スポーツ推進委員による**ニュースポーツ教室**を実施するほか、歩くことを含め誰でも取り組みやすく**楽しんで身体を動かすことのできる運動の習慣化を目指す。**
- ⑤ 宮津市スポーツ協会への活動支援や連携した事業の実施などにより、競技スポーツの振興と競技力の向上を図る。
- ⑥ 中学校部活動の地域**展開**に向けた取組など、多様なニーズに対応したスポーツを支える環境の充実を図る。

「豊かな歴史文化の継承・活用」に係る重点 (文化財保存・活用の振興に係る令和8年度の重点)

【重点目標10】歴史文化資源の調査・価値づけ・保存

- ① 令和5年に文化庁認定を受けた「宮津市文化財保存活用地域計画」記載の実施計画（計画期間R6～R15年度）に基づき、重点プロジェクトを中心に事業を展開し、本市の豊かな歴史文化資源の保全活用を図る。
- ② 国選定「宮津天橋立の文化的景観」の保全に係り、既に選定を受けている府中・文珠地区における「重要な構成要素」の整備事業支援を行う。また、宮津地区の追加選定に向けて、普及啓発や地元住民の合意形成を進める。
- ③ 古代丹後府中や中世の安国寺の候補地である「安国寺遺跡」の発掘調査を継続して実施（H28～R9年度）し、遺跡の価値や重要性を明らかにする。
- ④ 国・府・市の文化財指定を視野に入れ、市民、有識者、関連機関等と連携協力し、その価値把握が不十分な、市内の未指定文化財の調査を押し進める。

【重点目標11】歴史文化を学び親しむ機会の創出

- ① 文化観光にも資するよう、旧三上家住宅におけるユニークベニュー活用を、指定管理者や関係団体とも連携協力の上、押し進めるとともに、整備事業にむけて保存活用計画を策定する。
- ② 「ふるさとみやづ学」の推進のため、市内各地域の歴史文化資源の魅力のストーリー化、コンテンツ化をすすめるとともに、学校教育、社会教育と連携の上、幅広い世代に、造成したコンテンツを活用した学習の機会を提供する。
- ③ 天橋立世界遺産登録に向け、天橋立を未来に継承していくための各種事業を展開する。特に令和8年度については、ユネスコへの提出が求められる「世界遺産事前評価申請書」の作成を進め、「世界遺産国内暫定リスト」への搭載を目指すとともに、ふるさとの誇りである天橋立への理解や愛着、保全意識の高揚を図るため各種の普及啓発事業を行う。
- ④ 日本遺産「北前船」振興事業として、寄港地としての宮津の歴史文化を掘り下げコンテンツ化し、各種普及啓発や情報発信を行う。
- ⑤ 東京、大阪における「カール・ヴァルザー展」の開催にあわせて関連事業を展開し、明治時代に宮津を訪れた外国人の目をとおして、地域の魅力を知る機会とする。